

令和元年度第3回国民健康保険事業の運営に関する協議会

- 1 開催日時 令和2年2月7日（金）午後1時00分～午後2時13分
- 2 開催場所 木更津市役所駅前庁舎 8階防災室・会議室
- 3 出席委員（14名）（敬称略）
 - （1）被保険者を代表する委員（5名）
高橋 豊、三枝 一雄、島 利昭、山口 正明、山本 隆
 - （2）保険医又は保険薬剤師を代表する委員（4名）
本吉 光隆、大日方 研、神田 豊彦、細井 系太郎
 - （3）公益を代表する委員（4名）
鈴木 彩子、永野 昭、高橋 光男、平田 和世
 - （4）被用者保険等保険者を代表する委員（1名）
白駒 勝也
- 4 欠席委員（2人）（敬称略）
 - （1）保険医又は保険薬剤師を代表する委員（1名）
富沢 道博
 - （2）公益を代表する委員（1名）
榛沢 敦子
- 5 執行部
田中副市長
市民部 地曳市民部長、齊藤市民部次長、加藤保険年金課長、
大森課長補佐、影山副主幹、清水主査、重田主任主事
財務部 渡邊収税対策室長、露寄収納管理係長
- 6 傍聴定員と傍聴人数
傍聴定員 10人
傍聴人数 1人
- 7 議題
 - （1）令和2年度木更津市国民健康保険事業計画（案）について
 - （2）令和2年度木更津市国民健康保険特別会計予算（案）について

8 その他

(1) 特定健康診査の状況について

(平成30年度の実施結果と令和元年度の間接報告)

[報告事項]

木更津市国民健康保険運営協議会 会議録(質疑概要)

斉藤次長

皆さんこんにちは。

定刻となりましたので、ただいまから、国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。

議事に入る前に本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。

A4一枚の紙で、次第、座席表、名簿。それと、「令和元年度台風15号又は19号の被災者の皆様へ」というリーフレットでございます。

あと、冊子で、「特定健康診査に関する平成30年度実施結果と令和元年度中間報告」と、事前にお配りさせていただいております「国民健康保険事業の運営に関する協議会」以上6点になります。

なお、事前にお配りしました、資料の25ページから28ページに誤りがございましたので、正しいものを本日机の上にご用意させておりますので、そちらをお使いください。過不足等ございましたら、お申し出いただきたいと思いますですが、よろしいでしょうか。

それでは、初めに高橋会長からごあいさつ申し上げます。

高橋会長

皆さん、こんにちは。

本日は国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催しましたところ、委員の皆さんにはご多用の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年は9月に発生した台風15号ですか。この辺も木更津も結構大きな被害を受けました。もちろん南房総はもっとひどい状況でしたが、皆様におかれましても、被災者になった方もいらっしゃるかと思いますけども、あれから5か月たつてしまいました。

いわゆる、ブルーシートがまだ見受けられます。早い復興を心から願うところであります。

そしてまた今コロナウイルスですか、何か蔓延しそうな雰囲気をテレビを見ていると感じてしまいます。

身体に十分気をつけていただきたいと思います。と思っております。

さて、本日の議題は、市長から諮問されます、令和2年度木更津市国民健康保険事業計画(案)、令和2年度木更津市国民健康特別会計予算(案)の2件です。

また、議題の審議終了後に、特定健康診査の状況について、平成30年度実施結果と令和元年度中間報告について執行部から説明があります。

委員の皆様には忌憚のないご意見を述べていただきますよう、よろしく願いいたします。簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

斉藤次長
地曳部長

ありがとうございました。続きまして、地曳部長からご挨拶申し上げます。
皆さんこんにちは。市民部長の地曳でございます。

本来であれば渡辺市長が参りまして、皆様方にご挨拶を申し上げるべきところでございますが、本日は公務が重なり、出席することができませんので、代わりまして私からごあいさつを申し上げます。

本日はご多用のところ、国民健康保険事業の運営に関する協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から、国民健康保険事業に関してご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

本日諮問させていただく議題は、令和2年度木更津市国民健康保険事業計画（案）について、及び、木更津市国民健康保険特別会計予算（案）についての2点となります。

皆様ご承知の通り、平成30年4月から国保が広域化され、県が財政運営の主体として参画することとなり、国保制度に大きな改革が生じたところでございますが、事業の運営等につきましては、引き続き市が担うこととなっております。

国においては、国保運営方針の改定が諮られ、法定外繰入等の解消を含めた財政運営の健全化、県内保険料水準の統一に向けた議論、重症化予防や高齢者の保健事業と介護予防の一体化の実施を初めとする医療費適正化のさらなる推進が課題と考えられております。

事業の運営を担う市といたしましても、国民健康保険制度の適正な運営を図って参りたいと考えております。

十分ご審議くださいますようお願い申し上げます。

また、審議後となりますが報告として、特定健康診査の状況について、平成30年度実施結果と令和元年度中間報告について説明させていただきます。

以上をもちまして私の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいいたします。

斉藤次長
地曳部長

続きまして、部長から高橋会長へ諮問書をお渡しいたします。

部長、高橋会長、中央の議長席前までお願いいいたします。

諮問書、次の事項についてご審議くださるよう諮問します。

- 1、令和2年度木更津市国民健康保険事業計画（案）について。
- 2、令和2年度木更津市国民健康保険特別会計予算（案）について。

令和2年2月7日

国民健康保険事業の運営に関する協議会 会長 高橋光男様

木更津市長 渡辺 芳邦

よろしくお願ひします。

齊藤次長 議題に入らせていただく前に皆さまにお願いいたします。
本日は、マイクシステムの方を使用いたします。
ご発言の際はマイク台のボタン押して、緑色に点灯したことを、ご確認の上
発言してください。
また、発言終了後は、マイク台のボタン押して、緑色の消灯ご確認ください。
お手数をお掛けいたしますが、ご協力をお願いいたします。
それでは議事に入らせていただきます。
議事進行につきましては、木更津市国民健康保険条例施行規則第6条の規定に
より会長が議長を務めることになっております。
高橋会長どうぞよろしくお願いいたします。

高橋会長 はい。
それでは規定によりまして、議長職を務めさせていただきます。
まず、はじめに、定足数につきましては、委員の半数以上であり、14名の出
席がありましたので、本日の会議は成立いたしましたことをご報告します。
また1名の方から傍聴したい旨の申し出がありましたので、これを許可するこ
とといたします。

【傍聴人入室】

傍聴人に申し上げます。
傍聴は議事審議終了までといたしますので、よろしくお願いいたします。
それでは規定によりまして議長職を務めさせていただきますので、円滑な議
事進行にご協力をお願いいたします。
議題は「令和2年度木更津市国民健康保険事業計画（案）について」及び「令
和2年度木更津市国民健康保険特別会計予算（案）について」の2件でありま
す。
この2件につきましては関連がありますので、一括して議題に供し、事務局か
ら説明を求めます。

加藤課長 議長。
高橋会長 はい。加藤保険年金課長。
加藤課長 保険年金課の加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
失礼ですが、着座にて説明をさせていただきます。
資料につきましてはこちらの国民健康保険事業の運営に関する協議会という
資料を使います。
議題の1、「令和2年度木更津市国民健康保険事業計画（案）」について説明さ
せていただきます。
平成30年度から、国保が広域化され、財政運営の責任主体は千葉県となりま

したが、賦課業務をはじめ、国保加入者に身近な窓口の業務は本市の役割となっております。

このため、令和2年度も自主財源である国保税の収納率向上はもちろん、特定健康診査、特定保健指導、さらには、重症化予防等の保健事業にも力を入れ、国保加入者の健康維持増進に努めて参りたいと考えております。

それでは、「木更津市国民健康保険事業の運営に関する協議会」資料の2ページをお開き願います。

来年度は、「2 主要事業」として掲げた6つの事業を重点に取り組んで参りたいと考えております。

以下、「3 個別の事業計画」の項目ごとに、事業の概要をご説明させていただきます。

まず、「(1) 収納率向上対策事業」でございます。

国保税は重要な財源であることから、収税対策室と連携しながら、「市税等徴収対策実施計画」に則り、休日や夜間の臨戸徴収を始め、①から次ページの⑤までの項目に取り組み、収納率向上に努めます。

次に3ページ中段の、「(2) 適用化対策事業」でございます。

被保険者資格の適正化は、国保事業を運用する上で、最も基本的なものであり、国保税の賦課、給付事業にも影響を及ぼす、極めて重要な事項でございます。

このため、今年度と同様に、①から⑥までの項目を実施して参ります。

次に、4ページをお開きください。

中段の「(3) 医療費適正化対策事業」でございます。

レセプト点検事業をはじめ医療費通知や、ジェネリック医薬品の普及促進など、①から⑥までの項目に取り組んで参ります。

なお、令和2年度から柔道整復施術療養費申請書についても、レセプト点検を導入し、医療費適正化の強化を図って参ります。

次に5ページ下段の「(4) 特定健康診査・特定保健指導事業」でございます。

本事業は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づくもので、「木更津市国民健康保険事業計画」、いわゆる「第二期、データヘルス計画」に則り、実施して参ります。

具体的には、生活習慣病及び重症化予防対策の強化を目標に、6ページに記載の①から③までの項目に取り組んで参ります。

次に6ページ下段の「(5) 保健事業」でございますが、②の短期人間ドック助成事業のほか、記載の事業に取り組み、国保加入者の健康維持増進を図って参ります。

最後に7ページの「(6) 広報啓発事業」でございますが、国保制度の周知・徹

底を図り、市民に国保への関心を持ってもらうことは、重要であることから、①から⑤のとおり、様々なメディアを活用し、広報に努めて参ります。

9ページから16ページまでの、「事項別実施計画（案）」は、ただいまご説明いたしました計画事業の詳細と実施の時期を記載しております。

後ほどご覧いただければと思います。

以上が「令和2年度木更津市国民健康保険事業計画（案）」の説明でございます。

続きまして議題2、「令和2年度木更津市国民健康保険特別会計予算（案）」についてご説明申し上げます。

19ページをお開きください。

令和2年度は、歳入歳出それぞれ総額125億7,940万円で、今年度に比べまして、2億2,240万円の増額となっております。

それでは、最初に、主な歳入を説明させていただきます。

まず5款. 国民健康保険税は、27億6,222万8千円で、前年度より1億4,110万2千円の減額でございます。

これは、令和2年度の被保険者見込み数に対し、現在の税率で国保税を賦課した場合の、税収見込み額を計上しております。

次に、15款. 国庫支出金でございますが、前年度はございましたが、内容としましては、国の制度改正に伴うシステム改修費用に対する補助金、565万3千円でございます。

次に、25款. 県支出金は、市の保険給付に係る経費の保険給付費等交付金と、健康増進、特定健康診査等事業の補助金が交付されており、88億2,141万2千円で、前年より、3億2,163万9千円の増額でございます。

次に、40款. 繰入金は、保険税軽減分に対する国や県からの交付金や、職員の人件費などでございます。

9億3,107万8千円で、前年より2,418万4千円の増額でございます。

次に、50款. 諸収入は、延滞金、交通事故等第三者納付金、資格喪失後の受診に係る返還金等であり、5,902万6千円で、前年より1,202万6千円の増額でございます。

続きまして、主な歳出でございますが、まず5款. 総務費は、2億3,802万7千円で、前年より144万5千円の減額でございます。

次に、10款. 保険給付費は86億9,676万円で、前年より3億1,774万7千円の増額でございます。

次に、14款. 国民健康保険事業費納付金は、34億2,577万9千円で、前年より9,319万4千円の減額でございます。

次に、25款. 保健事業費は、1億9,499万9千円で、前年より70万7千円の減額

でございます。

次に、30款．基金積立金は、1千円、前年と同額でございます。

最後に、45款．予備費は1千万円で、前年と同額でございます。

具体的な予算の概要につきましては、歳出を中心に、主要施策一覧表によりご説明いたします。

資料の25ページをお開きください。

まず、5款の総務費のうち、1段目、保険給付事務費につきましては、通信運搬費などが主な経費で、前年度より、578万2千円減額の641万1千円でございます。

減額の理由につきましては、臨時職員制度が廃止され、令和2年度から新たに会計年度任用職員制度に移行されることになり、保険給付事務費から賃金が支出されなくなったことによるものでございます。

次に、3段目、保険証更新事業費につきましては、毎年8月1日に実施している保険証更新にかかる経費等で、前年度より83万円増額の1,020万円でございます。

増額の理由につきましては、保険証の更新費用のほか、令和3年4月から実施されます、被保険者番号の枝番に対応するための経費が増額されております。

次に、4段目、医療費適正化等、適正化対策事業費につきましても、前年より726万円減額の389万円でございます。

これは、国保連合会へ支払う損害賠償求償事務手数料、ジェネリック医薬品の普及促進経費、また令和2年度より療養費の二次点検として実施する柔道整復施術療養支給申請書点検業務委託料が主な内容でございます。

減額の理由につきましては、レセプト点検員5名の人件費が会計年度職員人件費へ移行したことによるものでございます。

次に、5段目、国民健康保険システム改修費でございますが、前年より186万8千円の増額となっております。

これは、オンライン資格確認等システム改修によるものでございます。

財源は全額、国庫負担となっております。

次の表、保険賦課事務費及び保険税徴収事務費につきましては、必要な事務経費を記載のとおり計上しております。

保険保険税賦課徴収事務費が前年度より316万2千円減額の1,166万円となっておりますのは、主な理由としましては、市税等徴収補助員の報酬が、会計年度任用職員制度への移行により別にして支出されることとなったためでございます。

次に26ページをお開きください。

10款．保険給付費のうち、1段目、一般被保険者療養給付費保険者負担金は、

医療費の7割分を本市が負担するもので、前年より1億9,150万円増額の74億5,400万円でございます。

次の2段目、退職被保険者等療養給付費保険者負担金は、前年より850万円減額の130万円でございます。

いずれも、平成29年度から令和元年10月診療分の推移をもとに、計上したものでございます。

次に、はりきゅうマッサージ等の施術に関する、市の負担金、3段目の、一般被保険者療養費保険者負担金は、前年より690万円増額の5,700万円。

4段目の退職被保険者等療養費保険者負担金は前年より4万円減額の1万円でございます。

5段目の国保連合会へ支払うレセプトの審査支払手数料が、前年より71万円減額の1,834万円を計上したところでございます。

次の表、1段目、一般被保険者高額療養費保険者負担金は、前年より1,500万円減額の11億1,600万円であり、次の2段目、退職被保険者等保険者負担金は、前年より110万円減額の30万円でございます。

なお、退職被保険者にかかる、療養給付費等につきましては、退職者医療制度が平成27年3月末で廃止されたことに伴い、新規加入者はおらず、現在の加入者が65歳を迎えると、一般被保険者となります。

本市につきましては、令和元年12月末現在、退職被保険者は14人で、平成30年12月末現在で115人から、101人、率にして87.83%減少しております。

次の表、出産育児一時金につきましては、前年より630万円減額の3,864万円で、92件を見込んでおります。

次に、27ページの葬祭費につきましては、前年より150万円減額の、950万円で、190件を見込んでいるところでございます。

次に、県に納める国民健康保険事務費納付金につきましては、県が仮係数をもとに、試算しました見込み額を計上しております。

一般被保険者医療給付費分は、前年より1億7,622万3千円減額の22億9,804万5千円であり、次の退職被保険者等医療費給付費分は、前年より879万4千円減額の0円となっております。

また次の表、同納付金の一般被保険者後期高齢者支援金等分は、前年より5万9千円減額の8億1,928万円であり、退職被保険者等後期高齢者支援金等分は、296万6千円減額の0円でございます。

更に次の表、同納付金の介護納付金分は、9,484万8千円増額の3億845万4千円でございます。

次に28ページをお開きください。

特定健康診査等事業費につきましては、前年より、704万9千円減額の1億

1,877万3千円でございます。

こちらは、40歳以上75歳未満の被保険者に対しまして、特定健康診査や特定保健指導を実施する経費でございます。

次の表の1段目、医療費通知事務につきましては、被保険者に対して、年4回、医療機関の受診状況をお知らせする経費で、前年より30万円増額の598万9千円でございます。

次に、2段目、短期人間ドック助成事業費につきましては、前年より90万8千円増額の6,390万8千円でございます。

3段目の健康管理促進事業費につきましては、前年より6千円増額の18万3千円でございます。

最後に、一般被保険者保険税還付金につきましては、前年と同額の1,350万円、退職被保険者保険税還付金につきましては、前年同額の33万円を計上したところでございます。

以上が令和2年度の主要施策でございます。

なお、資料の29、30ページにつきましては、ただ今ご説明申し上げました歳入歳出の内訳を掲載した表となっております。

説明は以上でございます。

高橋会長

はい。ありがとうございます。

ただいま事務局から説明が終わりましたので、ご質疑のある方、よろしくお願いいいたします。

山口様お願いいいたします。

山口委員

それでは3点についてちょっとお伺いしたいんですけども。

まず1件目ですけども、それで令和元年度と2年度の予算積算上の（国民健康保険加入）所帯数と人口数を教えてもらいたいと思います。

また、現況の所帯数と人口数、1月1日現在でも、結構ですから、お願いいしたいと思います。

2件目ですけども、26ページの、10の保険給付費の5ですけども、一般被保険者療養給付費ですけども、前年度と比べまして、2億程度、これ増えておりますけどもその要因はどのような要因でしょうか。

それから、3件目ですけども、28ページの、5の保健衛生普及費の健康管理、促進事業費の、血圧計の件ですけども、昨年ちょっとご質問しましたけども、公民館に設置してあるってことで、一般の方も利用するってことで、市民約13万5千人のうち、国保の加入者割合が少ないということで、国保会計じゃなくて、一般会計にお願いいしたらどうかってことで、昨年ちょっと質問したと思いますが、その辺の状況について、お願いいしたいと思います。

以上です。

高橋会長 はい。ありがとうございます。
それでは、事務局よろしく願いいたします。
まず世帯数及び人口等、まずそこはわかりますかね。

大森課長補佐 はい。

高橋会長 よろしく願いします。

大森課長補佐 保険年金課大森と申しますよろしく願いいたします。

高橋会長 お願いします。

大森課長補佐 ちょっと去年使いました被保険者数を確認しますので少々お待ちください。
まず、被保険者数なんですけれども、平成30年度以降の国保広域化に当たりまして、県の方が、各市町村が納付する国保事業費納付金というものを算定するに当たりまして、県が各市の当該年度の被保険者数を想定することとなりました。
予算化に当たりまして、税収等の基となる被保数についてはそれを使っておりまして、平成31年度予算の検討の時の被保険者数が、2万8,729人。
今回、令和2年度の予算等を検討するに当たりまして使いました被保険者数が、2万7,949人となっております。以上です。
税率に関しまして税収で税収等につきましては世帯数というのは特に必要としていないんですけれども、改めまして世帯数については数字をこれから確認とりまして、また、わかり次第またご報告いたします。

高橋会長 はい。
わかりました。
よろしく願いします。

加藤加藤 議長

高橋会長 はい、加藤課長。

加藤課長 直近の実際の、1月末現在の国保加入世帯数につきましては、1万8,690世帯、加入者数につきましては2万8,483人となっております。以上です。

高橋会長 ありがとうございます。
1番の件は山口様よろしいですかね。

山口委員 はい。わかりました。

高橋会長 2番目の質問の26ページの、一般被保険者療養給付費の前年比較で、1億9,150万円ですか。大きく増えた要因も改めてお願いしたいということですのでお願いいたします。

加藤課長 はい。

高橋会長 加藤課長どうぞ。

加藤課長 療養給付費が、増えている理由でございますけれども、1人当たりの医療費の額がですね、年々増えている状況にありまして、そのような状況から、1億

9,150万円増額を見込んでいますところでございます。以上です。

高橋会長

山口様、今のよろしいでしょうか。

山口委員

はい、わかりました。

そうしますと例えば、インフルエンザが昨年よりも、多かったとかそういうようなこともあるでしょうか。

加藤課長

はい。

高橋会長

はい、課長どうぞ。

加藤課長

これは木更津市だけが伸びているっていうわけではなく全県的にも、全国的にも年々、医療費の、1人当たりの医療費というのが増えているような状況で、これは推測なんですけれども、医療の高度化等が一つの要因になっているのかなと考えておるところでございます。

これまでの伸び率をもとに、推測をした結果でございます。以上です。

山口委員

はいわかりました。

高橋会長

ありがとうございます。

最後の質問。28ページの血圧計ですか、要するに国保会計ではなくて。

影山係長

はい。

高橋会長

お願いいたします。

影山係長

影山でございます。

血圧計のことなんですけれども、疾病の早期発見や健康促進を目的に国保が血圧計に関わっているの、現状の血圧計も、保険年金課が各公民館に設置したこともありまして、また、健康促進の面で活用してきたこともあり、他に移管することがちょっと難しく今年度も、国保会計で計上させていただきました。

引き続き協議していければと考えているところでございます。以上です。

高橋会長

はい。山口様、どうでしょうか。

山口委員

はい。わかりました。

高橋会長

ありがとうございます。

それ以外の方、質疑等、質問等ございますでしょうか。

白駒委員

はい。

高橋会長

よろしく申し上げます。白駒様ですかね。

白駒委員

はい。お願いします。

ただいま、山口さんの人数の話ですけど。

要は、歳入の方の算定被保険者数が、県が定めたものとするということで、1億4,000万減額になってます。それで、支出の方では逆に、額の支払いが単価が上がるっていうのは、いわゆる1人当たりのあるっていう形でそれはまあ、私も高額医薬品だとかが出てきますんでそれはやむを得ないと思います。

ただ、当然支出の方の算定の基礎となる被保険者数の減というものも出るはずなので、そこら辺が、収入の方の、1億4,000万円は人数減らします。支出の方の人数の考え方は、こっちとは別のもので、採決するというお話になるでしょう。

当然支出の方も、単価がかかりますけれども、連動しないのかなっていう話。

高橋会長 はい、課長よろしくお願いします。

加藤課長 おっしゃる通り、被保険者数は、減っている状況にあるんですけれども、それも踏まえて、給付費の算定をした結果、増えているというようなことでございます。

高橋会長 白駒様、よろしいですか。

白駒委員 そうすると、単価のあり方が余りにも、収入の方とかけ離れたペースで、なっているのかなと思うんですね。

来年度の診療報酬の改定、マイナス改定出てますよね。

そこら辺とか比べると、ちょっとこれがアンバランスかなっていう数字なんですけど。皆さんが納得するんならだけど。

高橋課長 はい、課長どうぞ。

加藤課長 繰り返してみたいな形になるんですけれども、医療費の伸びが増えているというところもございましてあと、一応予算ということで、足りなくなるということがないようにという、ことも、考えて、計上はしているというところがございます。

高橋会長 白駒様、よろしいですか。

白駒委員 了解です。

高橋会長 はい、わかりました。ありがとうございます。

その他、或いはご質問、質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、もうないようですので質疑は終局と認めます。

皆さんにお諮りします。

「令和2年度木更津市国民健康保険事業計画（案）について」及び「令和2年度木更津市国民健康保険特別会計予算（案）について」、原案どおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。全員賛成でございます。

よって、「令和2年度木更津市国民健康保険事業計画（案）について」及び「令和2年度木更津市国民健康保険特別会計予算（案）について」は、原案どおり承認することといたします。

以上で議事の審議は終わりましたが、ここで市長に答申するため、答申書を作成いたしますので、この間、暫時休憩いたします。

よろしくお願いいいたします。

傍聴人はここで退席をお願いいたします。

【傍聴人退出】

高橋会長 すいませんでした。ありがとうございます。

【副市長入室】

高橋会長 議論の途中ですがちょっとよろしいでしょうか。それでは続きまして、会議を再開いたします。

休憩中に事務局から答申の案をお配りしましたので、事務局に朗読させます。

加藤課長 よろしくお願いいいたします。

加藤課長 それでは、読まさせていただきます。

答申書（案）。

令和2年2月7日付をもって、諮問のありました事項について、次のとおり答申します。

1. 令和2年度木更津市国民健康保険事業計画（案）について。
2. 令和2年度木更津市国民健康保険特別会計予算（案）について。

原案承認のこと。

令和2年2月7日。

木更津市長 渡辺 芳邦 様。

国民健康保険事業の運営に関する協議会 会長 高橋 光男。

以上です。

高橋会長 はい、ありがとうございます。

それでは、この答申案をお諮りします。

お配りしました答申書の案で、市長に答申したいと存じますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。全員賛成でございます。

この案で市長に答申をいたします。

ここで議長の任を下ろさせていただきます。

慎重なご審議ありがとうございました。

斉藤次長 高橋会長ありがとうございました。

続きまして、高橋会長から副市長へ答申書をお渡しいただきますが、答申書作成の間しばらくお待ちください。

【答申書作成】

お待たせいたしました、答申書ができましたので、高橋会長、田中副市長中央の議長席前までお願いいたします。

高橋会長 答申書。

令和2年2月7日付をもって諮問のありました事項について、次のとおり答申します。

- 1、令和2年度木更津市国民健康保険事業計画（案）について。
- 2、令和2年度木更津市国民健康保険特別会計予算（案）について。

原案承認のこと。

令和2年2月7日。

木更津市長 渡辺 芳邦 様。

国民健康保険事業の運営に関する協議会会長 高橋 光男

よろしくお願いいいたします。

田中副市長 ありがとうございます。

斉藤次長 それでは副市長から、ご挨拶の方お願いいいたします。

田中副市長 皆様こんにちは。

木更津市副市長の田中でございます。

渡辺市長公務のため、出席ができませんので代わりまして私からご挨拶を申し上げます。

本日はご多用のところ、国民健康保険事業の運営に関する協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

諮問させていただきました、令和2年度木更津市国民健康保険事業計画案について及び令和2年度木更津市国民健康保険特別会計予算案につきましては、慎重なるご審議の結果、原案の通りご承認をいただきましてありがとうございました。

本日の答申を踏まえまして、令和2年度の国民健康保険事業の運営に努めて参る所存でございます。

今後も、皆様方のお力添えをお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

斉藤次長 副市長はここで退席されます。

田中副市長 失礼いたします。

【副市長退室】

斉藤次長 委員の皆様におかれましては、慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。

それでは、その他ということで、特定健康診査に関する状況について、清水主査から説明させていただきます。

清水主査 特定健康診査、特定保健指導を担当しております保険年金課の清水と申します。

特定健康診査、特定保健指導は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、医療費適正化・被保険者の皆さんの皆様の健康増進を目的に事業を実施し

ております。

木更津市国民健康保険保険事業計画（第2期データヘルス計画）に基づきまして、実施しております、保健事業の進捗状況を、国保運営協議会にて報告することとしており、この場をお借りして平成30年度実施結果と令和元年度の間接報告としてご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

お手元の方に、特定健康診査に関する平成30年度実施結果と令和元年度中間報告の資料の方をご用意いただければと思います。

ここから着座にて失礼いたします。

それでは、表紙をめくっていただきまして、まず1ページ目、「Ⅰ 特定健康診査実施率に関する指標」についてご説明いたします。

図表1、図表2をご覧ください。

まず、図表1は、平成24年度から令和元年度1月末までの対象者、全受診者、新規受診者、継続受診者、受診率、目標値を記載したものでございます。

図表2はそれをグラフに表したものです。

図表1、太枠の平成30年度をご覧ください。国保の加入者数が年々減少していることもあり、対象者、受診者ともに前年度よりも減少しております。

受診者9,522人のうち、新規の受診者は979人。3年連続で受診している人は6,870人でした。

平成30年度の受診率は45.3%で、前年度に比べまして、0.3%減少し、千葉県内54市町村中15位という結果でした。

近隣市との比較では、袖ヶ浦市が53.1%、君津市が46.1%、富津市が45.7%というような状況となっております。

受診率の低い40代から50代男性の受診勧奨の強化や、健診の受診の必要性を啓発して参りましたが、受診率の増加には至りませんでした。

更なる受診率の向上を目指し、継続受診の必要性の啓発と新規受診者の増加を目指して参ります。

続きまして、図表3の方をご覧ください。

こちらは、今年度実施しました、40から50歳代男性に対する受診勧奨結果になります。

新たに特定健康診査の対象となりました、40歳男性につきましては、訪問での受診勧奨を実施し、41歳から59歳の男性につきましては、はがきでの勧奨の方を実施して参りました。

いずれも、今年度9月上旬の時点で、未受診者の人に受診勧奨を行いました。その内、受診に繋がった方が419人で、受診率が14.2%という結果でした。

この年代の方々は働き盛りの年代でもありますし、全国的に受診者数が低い傾向にもございます。また本市の場合、男性のメタボ該当者の割合が高く、重

症化のリスクにもなりますので引き続き、健診受診率を向上させる取り組みを実施して参ります。

次の2ページ、図表4をご覧ください。

こちらは、平成25年度から平成30年度の特定健診受診率の推移を、5歳刻みの年齢別、性別で表したものです。

40、50代男性の受診率が他の年代に比較しますと、低い状況ということがお分かりいただけるかと思えます。

また、6年間の推移を見てみますと、全体的に年代や性別によって増減がある状況です。引き続き、受診率向上対策を実施して参りたいと思っております。

次に3ページをご覧ください。

「Ⅱ 喫煙率の低下に関する指標」です。図表5をご覧ください。

喫煙は生活習慣病発症のリスクとして上げられております。平成27年からの状況を見てみますと、喫煙率は全体、男性、女性ともにほぼ横ばいといったような状況です。

引き続き、健診時や保健指導時に禁煙支援の取り組みの方を行って参ります。

続きまして、「Ⅲ 特定保健指導に関する指標」についてです。

特定保健指導とは、特定健康診査結果におきまして、腹囲やBMIから内臓脂肪の蓄積が疑われ、生活習慣病の発症リスクが高い人に対して、保健師や栄養士等が実施する、およそ6ヶ月間の支援プログラムのことを言います。

図表6には、平成21年度から令和元年度までの特定保健指導の対象者と実際に保健指導を受けた人数、実施率とその目標について一覧に表したものです。

太枠にあります、平成30年度は対象者が1,126人、保健指導を実施した人数は401人で、実施率は35.6%という状況でした。前年度より1.0%増加しております。

受託業者と課題を共有し、申し込み方法の拡大や集団健診当日に分割面談等を開始したこと等による効果と考えております。

この特定保健指導対象者は、生活習慣病の発症リスクが高い人であるため、優先的に取り組んで参ります。

続きまして、4ページ。図表7、メタボリックシンドローム予備軍、該当者に関する指標についてご覧ください。

メタボリック該当者、予備軍者ともに男性に多い状況となっております。

男性のメタボリック予備軍者は、19.7%、メタボリック該当者は32.6%となっております。

リスクの重なるの状況を見てみますと、メタボリック予備軍の人では、血圧のリスクを持つものが25.1%と多く、メタボリック該当者については、血糖、

血圧、脂質と言った3つのリスクの重なりがある人が20.3%、血圧、脂質の重なりがある人が29.2%と多い状況となっております。引き続き、特定保健指導の実施率の向上を図り、メタボ該当者の減少を目指すとともに、被保険者に対し早期に生活改善に取り組んでもらえるよう情報発信に努めて参りたいと思えます。

続きまして、5ページをご覧ください。こちらは、平成30年度に実施しました、重症化予防保健指導実施者への保健指導の結果になります。

重症化予防保健指導とは、特定健康診査を受診した人のうち、特定保健指導には該当しませんが、生活習慣病の重症化のリスクの高い人に対し、生活習慣の改善や医療受診等について、保健指導を実施したものとなります。

保健指導は、主に健康推進課の保健師、栄養士が面接または訪問にて実施し、できるだけ対面で支援の方を行っております。

実施計画に基づいて実施しまして、まず目標①保健指導実施率目標80%にするにつきましては、実施率の方が83.8%ということで、ほぼ目標の方を達成することができました。

目標②保健指導対象者の次年度健診結果の平均値が下がるにつきましては、平成30年度の健診結果と令和元年度の結果を比較したところ、平均値の改善が、見られておまして、ほぼ達成できたと考えております。

目標③高血圧未治療者が治療に繋がった数、率につきましては、血圧の単位に応じて、ⅠからⅢ度高血圧として分類しましたところ、7%から13%の方が受診や、内服を開始されておりました。

目標④の、心電図所見該当者の受診者数、率につきましては、18人が受診に繋がっております。

続きまして、図表8、「平成30年度重症化予防保健指導対象者の次年度健診受診状況」においては、保健指導を実施した人の方が、次年度の健診受診に繋がっている方が多く見られておりました。

糖尿秒や高血圧等の生活習慣病におきましては、自覚症状がないため気づいた時には重症化して、心疾患や脳血管疾患などを発症する人や、治療を中断してしまう人が多いという傾向がございます。引き続き保健師が介入できるよう継続した保健指導に努めて参りたいと思えます。

続きまして6ページの、「医療費に関する指標」についてご説明いたします。

図表9は、特定疾病（人工透析の患者さん）の数と、新たに透析を導入した方の推移を、平成10年から表したものとなります。

平成26年度より65歳以上の特定疾病申請者の方に対し、後期高齢者医療に加入できることを周知したことにより、一時的に特定疾病者数が減少しております。

平成30年度に新たに透析を開始された方は、25人といったような結果でした。

図表10ではこの25人の内訳を表しております。1年以上、国民健康保険に加入されている新規透析導入者17名の内訳を、図表11に表しております。

平成30年度新規透析導入者の原因疾患の方を見ますと、糖尿病や高血圧が主と考えられます。

「糖尿病性腎症や腎硬症」で透析となられた方を合わせますと、82%という状況でした。

日常生活の改善と適正な治療継続が図れることで、生活習慣病の発症や重症化を予防し、新規人工透析者の減少に繋がります。そのため、各医療機関の方々と連携が重要だと考えております。県内でも本市を含め、君津管内については人工透析者が多いということが課題となっております。

君津木更津医師会の先生方のご協力のもと、人工透析導入者の減少を目指し、腎臓病地域連携パスの運用を今年度より開始したところでございます。

本市では8月より、この対象者の方にパスの交付を開始しまして、各医療機関より随時報告が送付されてきているところでございます。

発行状況等につきましては、次年度の運営協議会においてご報告の方させていただきますと思っております。

次の7ページからは、データヘルス計画の評価指標であります、医療費の内訳を見たものになります。保健事業を実施していく目的の一つとしまして、医療費の適正化がございまして、その進捗状況を確認する指標としております。

図表12をご覧ください。こちらは、年度ごとの総医療費の内訳としまして、全体と入院、入院外それぞれの費用額とその増減、総医療費に対する年度ごとの割合を示しております。

高齢化の進展や重症化予防保健指導を実施していくことで、外来件数は増える可能性がございまして、データヘルス計画では重症化を予防して入院の件数を減らすことで、医療費の伸びを抑えることとしております。

平成30年度の総医療費は約92億円、全体の伸び率は前年比と比較しまして、マイナス4.8ポイント。入院の割合が35.4%というような結果でした。

続きまして図表13は、1人当たりの医療費の内訳を年度ごとに、木更津市、同規模平均、県、国の状況を表したものとなっております。

平成30年度の木更津市における1人当たりの医療費は、2万4,922円で、伸び率につきましては、1.1ポイントと同規模より低い伸びとなっておりますが、高額となる入院の伸び率は、同規模や国に比べ、低い伸び率でした。

続きまして、8ページにございます、図表14、15、16では、中長期的な目標疾患であります、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症の患者数や、伸び率

や医療費等を表しております。

データヘルス計画ではこの3つの疾患の患者数を、平成30年度から35年までの間に5%減少させることを目標としております。平成30年度の前年比では、虚血性心疾患ではマイナス6.0%、脳血管疾患ではマイナス9.6%、糖尿病性腎症ではマイナス5.2%というような状況でした。今後もこちらの3疾患についての患者数の方を比較して参りたいと思っております。

続きまして、9ページをご覧ください。こちらはデータヘルス計画に基づきまして、令和元年度実施した各事業の中間報告になります。

課題1の40、50歳代男性の受診率の向上についてですが、対象者や取り組み状況につきましては、1ページ目でもご説明させていただきました。現時点ではまだ健診結果の報告が全てそろっておりませんので、最終評価は次年度にて受診率等が確定しましたら行います。

課題2の生活習慣病のリスクの重なり減少におきましては、重症化予防の保健指導として、現在実施中でございます。次年度の健診結果にて評価の方を実施して参ります。

このように、データヘルス計画で明らかとなりました課題を解決するために、個別事業計画等におきまして毎年の評価を積み上げ、課題解決に向けて取り組んで参ります。

今後も実施結果を評価し次年度計画に反映して、保険事業を実施して参ります。

以上で、特定健康診査の平成30年度実施結果と令和元年度中間報告の報告を終わります。

お時間をいただきましてありがとうございました。

斉藤次長

ただいまの説明に対しまして何か質問はございますでしょうか。

それでは引き続き事務局から報告がございます。

事務局よりしく願います。

加藤課長

お手元にお配りしました「令和元年度台風15号又は19号の被災者の皆様へ」というチラシですね。こちらの説明をさせていただきます。

台風15号又は19号で被災された方についてですね、木更津市が災害救助法の適用を受けた市町村ということになりまして、被災された方で一定以上の被害を受けた方に対して、医療機関を受診した際にですね、本人の負担をしていただくところを免除するという制度を、木更津市は適用することとなりました。

これは令和2年3月末までということになっております。

適用の条件ですけれども、中ほどに①から⑤までありますけれども、これに該当する場合、医療機関で受診した場合に窓口負担を支払わなくていいというふうなことになっております。

木更津市の場合は主に①住家の全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をされた方。主に全半壊になって、被災を受けた方が該当するのではないかと考えておるところでございます。以上でございます。

斉藤次長

それでは、ただいまの説明に何かご質問はございますでしょうか。
ないようですので、以上で本日の国民健康保険事業の運営に関する協議会を終了いたします。

委員の皆様お疲れ様でございました。

午後 2 時 13 分閉会

令和 2 年 2 月 7 日

議事録署名人

国民健康保険事業の運営に関する協議会

会 長 高 橋 光 男